

平成27年7月14日

総務大臣

山本 早苗 殿

情報通信行政・郵政行政審議会

会長 多賀谷 一照

答 申 書

平成27年5月19日付け諮問第3074号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申します。

記

本件、その電気通信事業の用に供する電気通信設備を適正に管理すべき電気通信事業者の指定及び電気通信事業法施行規則の一部改正については、諮問のとおり指定等を行うことが適当であると認められる。